

区費について【当年4月1日～翌年3月31日】

一般世帯年額 12,000円	現金		振込		口座振替
	年払い	分割	年払い	分割	分割のみ
納入時期	随時 ※できるだけ 6月末までに 納入ください。	1期(4月～6月) 2期(7月～9月) 3期(10月～12月) 4期(1月～3月)	随時 ※できるだけ 6月末までに 納入ください。	1期(4月～6月) 2期(7月～9月) 3期(10月～12月) 4期(1月～3月)	1期(4月末日) 2期(7月末日) 3期(10月末日) 4期(1月末日)
納入先	新屋児童館内区事務所 ※業務日は、新屋行政区ホームページ【新屋行政区まちクル】にてご確認ください。		① あいち豊田農業協同組合 三好支店 普通 0147862 アラヤチョウセイブ ミヤナリ ユウミ 新屋徴税部 宮成優美 ② 岡崎信用金庫 三好支店 普通 0090112 アラヤチョウセイブ ミヤナリ ユウミ 新屋徴税部 宮成優美 ③ 豊田信用金庫 三好支店 普通 8974945 アラヤギョウセイク クチョウ ヤマモト カズオ 新屋行政区 区長 山本一夫	左記金融機関本支店にて手続き可能です。 通帳と印鑑をご持参の上、各金融機関窓口にて お手続きください。 ※申込書【収納企業名】にご注意ください。 ①あいち豊田農業協同組合【新屋徴税部】 ②岡崎信用金庫【新屋徴税部】 ③豊田信用金庫【新屋行政区】 ※料金等の種類【区費】 ※名古屋銀行での口座振替を希望される方は、 新屋児童館内区事務所(34-0751)まで連絡 ください。申込件数によっては、ご希望に添え ない場合もあります。	
区費減免 について	◆借家 ◆世帯主が父子・母子家庭 ◆世帯主が身体障害者 ◆生活保護家庭 ◆65歳以上の一人暮らし ◆その他(本人申請に基づき審査) 以上の世帯は、区費の減免(無料／半額)があります。但し、世帯員状況によっては、対象にならない場合もあります。 詳しくは、新屋児童館内区事務所にてご確認ください。 ※4月1日が基準となります。前年度中に対象となられた方は、新屋児童館内区事務所まで連絡ください。				
その他	ATMから上記同一金融機関キャッシュカードでの振込の場合、手数料無料です。時間帯によっては有料となる場合があります。 各金融機関にてご確認ください。また、あいち豊田農業協同組合三好支店窓口での現金振込は手数料無料です。				